

# 平成22年3月期 中間決算短信 (連結)

平成21年11月10日

会社名 ディー・ブレイン証券株式会社  
コード番号 2125

上場取引所等 GR  
本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.d-brain.co.jp>)

代表者役職名 代表取締役会長兼社長  
氏名 出縄 良人

問い合わせ先 責任者役職名 取締役業務管理部長  
氏名 石川 善雄

TEL (03) 5645-8808

半期報告書提出予定日 平成21年12月25日

(千円未満切捨て)

## 1. 平成21年9月中間期の連結業績 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)

### (1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益	
	千円	%	千円	%	千円	%
21年9月中間期	172,385	(△18.1)	△82,654	(—)	△81,789	(—)
20年9月中間期	210,579	(△18.2)	△140,588	(—)	△140,011	(—)

	中間純利益		1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 経常利益率
	千円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
21年9月中間期	△65,878	(—)	△37 92	— —	△13.4	△11.2	△47.5
20年9月中間期	△143,473	(—)	△84 77	— —	△21.3	△16.6	△66.5

(注)①期中平均株式数(連結) 21年9月中間期 1,737,328株 20年9月中間期 1,692,321株

②会計処理の方法の変更 有・無

③②以外の変更 有・無

④潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり中間純損失を計上しているため、また、非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載をしておりません。

### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	千円	千円	%	円 銭
21年9月中間期	642,198	446,655	69.6	257 10
20年9月中間期	774,139	599,232	77.4	354 12

(注)①期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年9月中間期 1,765,340株 20年9月中間期 1,720,140株

②期末自己株式数 21年9月中間期 28,020株 20年9月中間期 28,000株

### (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	千円	千円	千円	千円
21年9月中間期	△60,364	△11,352	△616	184,968
20年9月中間期	△221,964	29,130	△715	242,621

### (4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 1社

(注)①従来、連結子会社であった株式会社ディー・ブレイン九州及び株式会社ディー・ブレイン大阪は、保有株式売却に伴い当連結中間会計期間より連結の範囲から除外しております。

②湘南藤沢インキュベーション株式会社については連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

## 2. 平成22年3月期の連結業績予想 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)

当社グループは、グリーンシートや新興市場において多角的に株式公開関連業務を事業展開しており、当該市場には、経済情勢、相場環境等に起因する様々な不確実性が存在しております。このため、当社グループでは業績予想の開示は行っておりません。

## 第 13 期 第 2 四半期報告書 (連結)

(平成 21 年 7 月 1 日から平成 21 年 9 月 30 日まで)

会社名(定款上の商号) ディー・ブレイン証券株式会社  
 英文名(英文商号) D. Brain Securities Co.,Ltd.  
 コード番号 2125  
 代表者の役職氏名 代表取締役会長兼社長 出縄 良人  
 本店の所在の場所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 9 番 2 号  
 電話番号 03-5645-8808  
 連絡者 取締役業務管理部長 石川 善雄

## I 連結四半期の業績

## (1) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	期 別		当期累計 自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 21 年 9 月 30 日	前年同期累計 自平成 20 年 4 月 1 日 至平成 20 年 9 月 30 日
	第 13 期 第 1 四半期 自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 21 年 6 月 30 日	第 13 期 第 2 四半期 自平成 21 年 7 月 1 日 至平成 21 年 9 月 30 日		
I 営業収益	96,757	75,627	172,385	210,579
II 金融費用	17	16	33	17
III 売上原価	450	280	730	851
純営業収益	96,290	75,331	171,621	209,710
IV 販売費・一般管理費	142,848	111,427	254,276	350,299
営業損失	46,558	36,096	82,654	140,588
V 営業外収益	445	435	881	1,821
VI 営業外費用	16	—	16	1,244
経常損失	46,129	35,660	81,789	140,011
VII 特別利益	—	28,595	28,595	—
VIII 特別損失	46	11,945	11,991	2,703
税金等調整前四半期(当期)純損失	46,175	19,010	65,186	142,715
法人税、住民税及び事業税	382	310	692	758
法人税等合計	382	310	692	758
四半期(当期)純損失	46,557	19,320	65,878	143,473

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(注)

項 目	期 別		当期累計 自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 21 年 9 月 30 日	前年同期累計 自平成 20 年 4 月 1 日 至平成 20 年 9 月 30 日
	第 13 期 第 1 四半期 自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 21 年 6 月 30 日	第 13 期 第 2 四半期 自平成 21 年 7 月 1 日 自平成 21 年 9 月 30 日		
期中平均株式数	1,737,338 株	1,737,320 株	1,737,328 株	1,692,321 株
1 株当たり四半期(当期)純損失	26 円 80 銭	11 円 12 銭	37 円 92 銭	84 円 77 銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益	— 円 — 銭	— 円 — 銭	— 円 — 銭	— 円 — 銭

## (2) 営業収益の内訳

(単位：千円)

事業の種類	期 別	第 13 期 第 1 四半期 自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 21 年 6 月 30 日	第 13 期 第 2 四半期 自平成 21 年 7 月 1 日 至平成 21 年 9 月 30 日	当期累計 自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 21 年 9 月 30 日	前年同期累計 自平成 20 年 4 月 1 日 至平成 20 年 9 月 30 日
	受入手数料				
委託手数料		14,434	9,444	23,878	2,775
引受・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料		—	—	—	—
募集・売出し・特定投資家向け 売付勧誘等の取扱手数料		11,649	6,763	18,413	6,504
コンサルティング収益		63,727	56,412	120,140	184,193
その他の収益		5,519	2,751	8,270	15,309
受入手数料計		95,330	75,372	170,702	208,783
金融収益		1,427	254	1,682	1,796
営業収益計		96,757	75,627	172,385	210,579

## (3) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	第 12 期末 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	第 13 期 第 1 四半期末 (平成 21 年 6 月 30 日現在)	第 13 期 第 2 四半期末 (平成 21 年 9 月 30 日現在)
	( 資 産 の 部 )			
I 流動資産				
1. 現金・預金		257,300	149,540	184,968
2. 預託金		286,752	286,752	206,752
3. 立替金		1,903	2,255	2,508
4. 短期貸付金		990	1,180	7,261
5. 前払費用		10,290	8,941	10,474
6. 未収入金		2,814	1,259	1,420
7. 未収収益		57,015	40,280	48,169
8. その他		116	—	72
9. 貸倒引当金		△7,658	△11,456	△14,174
流動資産合計		609,524	478,753	447,452
II 固定資産				
1. 有形固定資産		13,123	13,542	11,021
2. 無形固定資産		15,998	14,499	14,581
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		133,288	145,024	123,104
(2) 出資金		3,620	3,620	3,620
(3) 長期貸付金		27,187	26,787	26,187
(4) 長期未収入金		52,861	54,393	57,290
(5) 長期差入保証金		26,419	25,630	22,161
(6) 長期前払費用		666	333	—
(7) その他		19,641	20,266	20,890
(8) 貸倒引当金		△81,153	△81,440	△84,113
投資その他の資産合計		182,531	194,615	169,141
固定資産合計		211,653	222,657	194,745
資産合計		821,177	701,410	642,198

(単位：千円)

科 目	期 別		
	第 12 期末 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	第 13 期 第 1 四半期末 (平成 21 年 6 月 30 日現在)	第 13 期 第 2 四半期末 (平成 21 年 9 月 30 日現在)
( 負 債 の 部 )			
I 流動負債			
1. 預 り 金	222,649	179,750	167,225
(1)顧客からの預り金	216,045	176,793	165,905
(2)そ の 他	6,603	2,956	1,320
2. 1年以内返済予定 長期借入金	996	996	—
3. 前 受 金	4,725	—	—
4. リ ー ス 債 務	733	737	741
5. 未 払 金	2,220	—	1,785
6. 未 払 費 用	46,161	22,042	20,502
7. 未払法人税等	2,672	946	1,753
8. そ の 他	540	1,672	1,252
流動負債合計	280,699	206,145	193,260
II 固定負債			
1. 長期借入金	692	443	—
2. リ ー ス 債 務	2,565	2,379	2,192
固定負債合計	3,257	2,822	2,192
III 特別法上の準備金			
金融商品取引責任準備金	66	80	88
特別法上の準備金合計	66	80	88
負債合計	284,023	209,047	195,542
( 純 資 産 の 部 )			
I 株主資本			
1. 資 本 金	801,752	801,752	801,752
2. 資 本 剰 余 金	315,541	315,541	315,541
3. 利 益 剰 余 金	△558,183	△604,741	△650,840
4. 自 己 株 式	△15,201	△15,203	△15,203
株主資本合計	543,908	497,348	451,249
II 評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	△6,754	△4,985	△4,593
評価・換算差額等合計	△6,754	△4,985	△4,593
純資産合計	537,154	492,363	446,655
負債・純資産合計	821,177	701,410	642,198

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(注)

項 目	期 別		
	第 12 期末 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	第 13 期 第 1 四半期末 (平成 21 年 6 月 30 日現在)	第 13 期 第 2 四半期末 (平成 21 年 9 月 30 日現在)
発行済株式総数	1,765,340 株	1,765,340 株	1,765,340 株
1 株 当 たり 純 資 産	309 円 18 銭	283 円 40 銭	257 円 10 銭

※発行済株式総数に含まれる自己株式数

第 12 期末 28,000 株 第 13 期第 1 四半期末 28,020 株 第 13 期第 2 四半期末 28,020 株

## (4) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

項目	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成21年3月31日残高	801,752	315,541	△558,183	△15,201	543,908	△6,754	△6,754	537,154
第1四半期中の変動額								
第1四半期純損失(△)			△46,557		△46,557			△46,557
自己株式の処分				△2	△2			△2
株主資本以外の項目の 第1四半期変動額(純額)						1,768	1,768	1,768
第1四半期中の変動額合計	—	—	△46,557	△2	△46,559	1,768	1,768	△44,791
平成21年6月30日残高	801,752	315,541	△604,741	△15,203	497,348	△4,985	△4,985	492,363
第2四半期中の変動額								
第2四半期純損失(△)			△19,320		△19,320			△19,320
連結除外に伴う利益剰余金減少高			△26,778		△26,778			△26,778
株主資本以外の項目の 第2四半期変動額(純額)						391	391	391
第2四半期中の変動額合計	—	—	△46,098	—	△46,098	391	391	△45,707
平成21年9月30日残高	801,752	315,541	△650,840	△15,203	451,249	△4,593	△4,593	446,655

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## (5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書の作成の基本となる事項

四半期の連結貸借対照表及び連結損益計算書の作成の基礎としている会計処理の原則及び手続は、下記事項を除き正規の決算において採用している基準と同一のものを適用しております。正規の決算において採用している会計方針は「有価証券報告書 第5 経理の状況 重要な会計方針」をご参照下さい。

連結会計年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書の作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準は次のとおりです。

## 1. 法人税、住民税及び事業税の計上基準

法人税、住民税及び事業税は、一部見積額により計上しております。

なお、当該四半期の連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに連結株主資本等変動計算書については、監査法人の監査を受けておりません。

## (6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在する旨を第12期(平成21年3月期)有価証券報告書の第2 事業の状況 4 事業等のリスクの「継続企業の前提に関する重要事象等について」に次のとおり記載しております。

当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提「以下「継続企業の前提」といいます。）に重要な疑義を生じさせる事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下「重要事象等」といいます。)は下記のとおりであります。

## 1. 重要事象等

## ① 損失の計上について

当期の当社の業績は、連結営業収益が494,787千円(前期比11.1%減)となり、連結営業損失は210,264千円(前期は146,304千円の損失)、連結当期純損失は267,873千円(前期は186,082千円)と、連結経常損失は2期連続、連結当期純損失は3期連続の計上となりました。当社の営業収益がさらに低下する場合には、運転資金が不足する等により、当社の事業の継続に重要な影

響を及ぼす可能性があります。

## ②自己資本規制比率について

金融商品取引業者は金融商品取引法及び金融商品取引業者に関する内閣府令に基づき、一定の自己資本規制比率の維持が求められております。

当社の当期末の当該比率は205.8%ですが、当該比率が120%を下回る場合には、金融商品取引業者に対して監督命令を発することができるかとされております。さらに、当該比率が100%を下回った場合には、3ヵ月以内の期間を定めて業務の全部又は一部の停止を求めことができ、かつ、当該比率の回復が見込めないと認められる場合には、金融商品取引業者の登録を取り消すことができるかとされております。そのため、今後当社の業績低迷が継続し、自己資本規制比率がさらに低下した場合には、当社の事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## ③当社の純財産額について

当社は金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる業務（100億円以下の有価証券の元引受業務、（以下「元引受業務」といいます。）の認可を得ており、当該認可によって金融商品取引所に新規に上場する有価証券の元引受業務を行っております。同法第29条の4第1項第5号及び金融商品取引法施行令第15条の9では、金融商品取引業者が元引受業務を行う場合に、純財産額（内閣府令で定めるところにより資産の合計額から負債の合計額を控除して算出した額）が5億円以上であることを求められております。平成21年3月末の当社の純財産額は552百万円であり、今後の業績の動向により純財産額が5億円を下回った場合は、監督官庁より元引受業務の認可の取消または6ヶ月以内の期間を定めて元引受業務の全部若しくは一部の停止を求められる可能性があります。なお、グリーンシート銘柄については、元引受業務を行っていないことから、元引受業務の認可の取り消しがあっても、当社の業務への影響はありません。

2. 重要事象についての分析・検討内容及び当該事象を解消し、又は改善するための対応策は、下記のとおりであります。

### 記

当社における重要事象等については、すべて当社の業績の回復により改善されるものであります。来期（平成22年3月期）においては「変化と対応」を基本テーマとして、第2 事業の概況 3 対処すべき課題 に記載のとおり、①コスト構造の見直しによる収益の改善、②安定収益構造の確立、③グリーンシートの普及と新規銘柄の発掘力強化、④グリーンシート銘柄の募集力の強化等を実施いたします。

以上によって来期においては、コストの大幅な削減を図るとともに、安定収益を確保して収支を改善し、業績を回復する計画です。

### 3 継続企業の前提

2. に示す対応策が遂行され、重要事象等の改善が図られた場合には、当社において継続企業の前提に重要な不確実性は認められず、継続企業の前提に重要な疑義はありません。

次に、当該事象等を解消し、又は改善するための対応策につきましては、第12期有価証券報告書の、第2 事業の状況 3 対処すべき課題に次のとおり記載しております。

#### 【当面の対処すべき課題と対処方針】

当社の連結経常損益は、前期及び当期において2期連続の赤字となりました。連結営業収益は平成19年3月期において781百万円と過去最高を記録しましたが、上場引受幹事業務の減少に伴い、当期は494百万円とピーク時の36.7%減の水準まで低下しました。一方、当期の販売費・一般管理費は700百万円と平成19年3月期の764百万円の8.4%減にとどまっており、収支構造の改善が当社の最大の課題です。そこで来期におきましては、下記を収支改善の基本方針と定め、対処することといたします。

（収支改善の基本方針）

- ① 管理部門を縮小して収益部門に人員のシフトを図り生産性を高める。
- ② 「必要性と緊急性」をキーワードに不要不急の費用を可能な限り削減する。

- ③ 業務の内製化を促進して利益率を高めるとともに固定費の変動費化を図り、損益分岐点を引き下げる。
- ④ 継続契約によるコンサルティング事業の強化によって収益拡大を図るとともに、安定収益構造への転換を図る。
- ⑤ 経営組織において本部制を廃止して中間管理職を削減。情報をトップに集約し、変化に対応して迅速な意思決定と行動ができる組織とする。
- ⑥ 当社の業務及び人員の一部をグループ会社に移管することを通じて、当社単体の収益性を高め、自己資本規制比率の向上を図る。

一方、世界的な金融危機に伴い、エクイティファイナンスの潮流に生じた変化の兆しは、当社にとって大きなチャンスでもあります。証券取引所への新規上場銘柄が減少する中、グリーンシート銘柄として新規に指定される企業数の増加が顕著になってまいりました。投機的取引の場ではなく、資本参加・資本提携の場としての性格が強いグリーンシートは、東京AIM取引所が運営するプロ向け市場「TOKYO AIM」がモデルとするロンドン証券取引所のAIMと市場の構造が似ていると指摘されています。グリーンシート銘柄のうち9割の取扱主幹事を務める当社にとって、これを機にグリーンシート制度の認知度を高め、社会における評価を確固たるものにするのが重要な課題であると考えております。

当社では、来期の年度経営方針を「変化と対応」と定め、未曾有の経済危機に伴う金融環境の変化に対して、自らも果敢に変化することをもって対応し、新たな飛躍のステップといたしたいと考えております。

以上の経営上の課題に対して、来期における対処策は以下のとおりです。

#### 1. コスト構造の見直しによる収益の改善

来期においては、あらゆるコスト削減の努力によって固定費を圧縮して損益分岐点を引き下げるとともに、業務の内製化を進めて限界利益率を高めて収益性の向上を図ります。具体的には以下のとおりです。

- ①常勤取締役を含む管理職の一部は退任又は退職、役員及び管理職全員の年俸を前年比で上期20%、下期10%削減する。管理職を除く社員は上期15%、下期5%カットする。
- ②業務の見直しによって業務そのものの削減を図るほか、業務効率化のための作業分担及び作業手順を見直し、業務の短時間化を図る。これらにより19時以降の残業を原則禁止として、時間外手当を大幅に削減する。
- ③以下により業務の外部委託を削減して内製化を図る。
  - a. 新規グリーンシート銘柄について、財務諸表作成指導業務等のプロフェッショナルパートナー（PP）への委託を中止し内製化。
  - b. 既存のグリーンシート銘柄について、PP支援に対するアンケート調査を実施。不満がある企業については、交渉して内製化。
  - c. 新規グリーンシート銘柄に係る審査業務のうち外注を行っていたリスク評価業務、株価算定業務等について内製化。
  - d. 当社グループの税務会計顧問、法務顧問（顧問弁護士を除く。）業務について内製化。
- ④監査報酬は監査日数の見直し等の交渉を行い、可能な限り減額を図る。
- ⑤コスト削減運動を発足。整理整頓コスト削減パトロールを実施。

#### 2. 安定収益構造の確立

当社の収益構造は、①売買委託手数料、②引受手数料及び募集取扱手数料、③コンサルティング収益その他の手数料に分類されます。コンサルティング収益は、1) 上場コンサルティング収益、2) グリーンシート株式公開指導報酬及び審査報酬、3) 継続ディスクロージャーサポート

報酬、4) 上場及びM&A等の成功報酬、5) その他のコンサルティング収益に分類できます。

これらの中で、特に来期は募集取扱手数料とグリーンシート株式公開指導報酬及び審査報酬については、グリーンシート新規銘柄及び募集金額の増加によって収益増を図ってまいります。

一方、グリーンシート新規銘柄数や募集金額に依存せず、継続的かつ安定的な収益が得られるのが、継続ディスクロージャーサポート報酬です。グリーンシート銘柄の蓄積によって安定収益となってきました。

当社の長期的な収支構造の改善のためには、安定収益比率の向上が不可欠です。そこで、新規指定銘柄の拡大によりグリーンシート銘柄の地道な蓄積を行なうとともに、公認会計士スキルによって財務戦略指導に強みをもつ当社の特徴を生かし、将来のグリーンシート候補となる中小企業に対する継続的な財務顧問業務をその他のコンサルティング収益として拡大していく所存です。

### 3. グリーンシートの普及と新規銘柄の発掘力強化

金融危機を背景とした新興市場の新規上場環境の悪化と金融機関が中小企業に対する貸し渋りの姿勢を強めている環境下で、中小企業にはグリーンシート制度による株式公開のニーズが高まっている状況にあります。上場によるEXITの道が狭まっているベンチャーキャピタルは、第三者転売によるEXITを積極化しています。資本提携・資本参加の場としての特徴をもつグリーンシートの株式公開は、ベンチャーキャピタルの保有する株式の資本提携先への譲渡を促進する効果があり、ベンチャーキャピタルにもグリーンシート活用の機運が高まってきました。

個人投資家の投機的投資に過度に依存していた新興市場に対する社会的批判もあり、東京証券取引所グループはロンドン証券取引所と共同でプロ向け市場TOKYO AIMを設立しました。ロンドン証券取引所の新興市場AIMをモデルとするTOKYO AIMは、J-NOMADと呼ばれる主幹事の役割等、その性格がグリーンシートと類似しているといわれております。ロンドン証券取引所にはAIMの下位市場として位置づけられるPlus Marketがあることから、グリーンシートはプロ向け市場へのステップアップ市場として位置づけられる可能性もあります。英国の中小企業向け投資銀行ではAIMとPlus Marketを発行企業の実態に応じて使い分けて利用しています。当社としては後述するTOKYO AIMにJ-NOMADとして参入する計画ですが、TOKYO AIMの発展はグリーンシートにもプラスの影響を与えるものと考えています。

このような環境下、グリーンシートの認知度を高める絶好の機会と考えています。当社では「金融機関を頼らない資金調達・成功事例」、「グリーンシートを活用するVC保有株式の第三者転売・成功法則」等のテーマによるセミナーを継続的に開催し、告知活動を強めていくほか、企業紹介代理店のAP（アドバイザーパートナー）制度の強化に力を入れてまいります。グリーンシート新規銘柄の6割は、AP等の提携先・協力先からの紹介がきっかけとなっております。そこでAPの報酬体系を見直して魅力を高めるとともに、AP説明会を高頻度で開催してAPの絶対数を増加させるとともに、投資銀行部門の目標管理においてAPの稼働率向上を目標化して、APルートによる新規開拓の増加を図ります。このほか、当期にグリーンシート告知のパンフレットを3年ぶりに作成したのに続き、来期は『まんがグリーンシート入門（仮題）』の出版を予定しており、積極的な告知を測る計画です。

### 4. グリーンシート銘柄の募集力の強化

新規上場銘柄と異なり、グリーンシート銘柄の募集においては、引受は行われません。したがって当社の手数料は、募集金額によって変動します。そこで重要なのが募集力です。短期売買志向の投機的な個人投資家が多数参加する新規上場銘柄に対して、グリーンシート銘柄は、発行会社の事業に投資を行なう投資家を中心に募集しているのが特徴です。証券会社の顧客の多くは金融商品としての株式投資に関心をもつものの、会社や事業そのものに関心をもつ投資家は必ずしも多くありません。そこで、当社では発行会社に関心と愛着を持っていると考えられる発行会社の顧客、取引先、社員及びその家族、提携先の役職員や経営者の知人、友人等を主な対象とした募集を行なってきました。この方法は「拡大縁故募集」と呼ばれ、会社の事業を支援する長期安

定株主が比較的容易に得られる長所がある反面、発行会社の有する人脈に募集力が左右される短所があります。この短所を補うべく、当社では、マーケティング戦略理論を拡大縁故募集に応用する投資の勧誘を積極化しています。また、当社ではマイナーシェアの戦略的事業投資に意欲をもつ事業法人について、「ストラテジック・インベスター」として登録を開始しました。上場会社においては過半数のシェアを持つ投資を行なうと連結子会社になることから、取引関係が発生している場合には売上と利益が消去されてしまうほか、子会社に損失が発生すると、投資額以上の損失を抱えてしまうリスクがあります。一方、連結対象とならないマイナーシェアの投資は、投資資金を節約して損失リスクを下げることもできるとともに、オーナー経営者に次ぐシェアによって一定の影響力を持って、事業戦略上のシナジーを得ることが可能です。マイナーシェアの投資においてはM&Aのようなデューデリジェンスコストをかけるのが難しいことから、ディスクロージャーが徹底しているグリーンシート銘柄は最適の対象になります。このほか平成21年3月には「グリーンシート・サポーターズ倶楽部」を発足し、グリーンシート銘柄に長期投資を行う個人のグリーンシートファンの登録を開始しました。

さらに、平成21年6月には追加のコスト削減策として、次の①から④の人件費等の削減策を策定し、実施しております。

- ① 子会社の分離・独立による人員削減
- ② グループの役職員数を50%削減
- ③ 当社の常勤役員5名を3名に減員
- ④ 事務委託費等のコスト削減

これにより、大幅なコスト削減を実現し、収支を改善し、業績の回復を図る所存です。

上記施策を実施することにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況は払拭されるものと判断します。

## II 第13期 中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日）の業績の概況

当中間期におけるわが国経済は、財政出動等の政策対応、在庫調整の進展及び輸出の持ち直しなどから一部に明るさが見られるようになりましたが、雇用や消費関連の経済指標は依然として厳しい状況を示しており、景気動向の先行きは予断を許さない状況が続いております。国内の株式市場は、平成21年3月中旬以降反転基調となり、期初に8,300円台であった日経平均株価は10,000円台を回復しました。しかしながら新規上場（IPO）の銘柄数は引続き少なく8銘柄にとどまり、うち新興市場への上場は5銘柄でした。当社は、3銘柄についてグリーンシート銘柄として新規に指定届出を行い、その募集を取り扱いました。また、既存銘柄の追加募集の取扱いも行いました。

当中間連結会計期間における当社グループの営業収益は172,385千円（前年同期比18.1%減）、純営業収益は171,621千円（前年同期比18.2%減）となりました。販売費・一般管理費は254,276千円（前年同期比27.4%減）となり、その結果、営業損失は82,654千円（前年同期は営業損失140,588千円）、経常損失は81,789千円（前年同期は経常損失140,011千円）となりました。また、特別利益は、関係会社株式売却益等により28,595千円、特別損失として投資有価証券評価損等11,991千円を計上したことにより、中間純損失は65,878千円（前年同期は中間純損失143,473千円）となりました。

当中間連結会計期間の主な収益、費用等の状況は以下のとおりとなります。

### ①営業収益

#### a. 委託手数料

委託手数料は、23,878千円（前年同期比760.2%増）となりました。

b. 引受・売出手数料

引受・売出手数料は、上場引受案件がなかったことによりありませんでした（前年同期は－円）。

c. 募集・売出しの取扱手数料

募集・売出しの取扱手数料は、グリーンシートにおける募集が新規2銘柄の募集及び既存2銘柄の3件の募集により、18,413千円（前年同期比183.1%増）となりました。

d. その他の受入手数料（コンサルティング収益及びその他収益）

その他の受入手数料は、コンサルティング収益の減少等により128,410千円（前年同期比35.6%減）となりました。

②販売費・一般管理費

当中間連結会計期間の取引関係費は17,429千円（前年同期比41.4%減）、人件費は109,456千円（前年同期比35.2%減）、不動産関係費は19,254千円（前年同期比22.2%減）、事務費は81,990千円（前年同期比10.2%減）となり、販売費・一般管理費の合計では254,276千円（前年同期比27.4%減）となりました。

③営業外損益

営業外収益は、為替差益241千円等により881千円（前年同期は1,821千円）となりました。営業外費用は16千円（前年同期は1,244千円）となりました。

④特別損益

特別利益は、関係会社株式売却益28,387千円等により28,595千円（前年同期は－円）となりました。特別損失は、投資有価証券評価損8,872千円等により11,991千円（前年同期は2,703千円）となりました。

### Ⅲ 第13期通期の営業収益及び利益の予測について

当社グループは、グリーンシートや新興市場において多角的に株式公開関連業務を事業展開しており、当該市場には、経済情勢、相場環境等に起因する様々な不確実性が存在しております。このため、当社グループでは業績予想の開示は行っておりません。

#### IV 資金及び借入金の状況

##### (1) 現金及び預金の増減

(単位：千円)

項 目	期 別	第 13 期 第 1 四半期	第 13 期 第 2 四半期
		自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 21 年 6 月 30 日	自平成 21 年 7 月 1 日 至平成 21 年 9 月 30 日
現金及び預金の増減額		△107,760	35,427
現金及び預金の四半期首残高		257,300	149,540
現金及び預金の四半期末残高		149,540	184,968

##### (主な増減理由)

税金等調整前四半期純損失 (△)	△19,010
連結除外に伴う利益剰余金減少高	△26,778
減価償却費	2,351
貸倒引当金の増加	5,391
預託金の減少	80,000
未払金の増加	1,785
未収収益の増加	△7,888
未払費用の減少	△1,539
顧客からの預り金の減少	△10,888
前払費用の増加	△1,532
投資有価証券の売却による収入	12,565
ソフトウェアの取得	△1,700
その他	2,672
合 計	35,427

##### (2) 長期借入金の増減

(単位：千円)

項 目	期 別	第 13 期 第 1 四半期	第 13 期 第 2 四半期
		自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 21 年 6 月 30 日	自平成 21 年 7 月 1 日 至平成 21 年 9 月 30 日
長期借入金の増減額		△249	△1,439
長期借入金の四半期首残高		1,688	1,439
長期借入金の四半期末残高		1,439	—

##### (主な増減理由)

当第 2 四半期において、長期借入金を計上していた株式会社ディー・ブレイン九州を連結の範囲から除外したため、1,439 千円減少いたしました。

#### IV その他

##### 子会社の異動

平成 21 年 7 月 1 日より、従来、連結子会社であった株式会社ディー・ブレイン九州及び株式会社ディー・ブレイン大阪は、保有株式売却に伴い第 13 期 第 2 四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。